

今年度の地域医療構想調整会議の進め方について

1. 基本的な考え方(再確認)

地域医療構想の実現に向けた取組を進めていくに当たっては、以下の「基本的な考え方」について、道庁（本庁・保健所）、調整会議（議長・委員）、医療・介護関係者等が共有することが重要。〔各圏域の構想説明会（H30年度）、地域医療構想調整会議協議会（H30.12.9開催）において説明〕

(1) 構想の目的

- 必要病床数は絶対的な数値ではない。「数合わせ」が目的ではない。
- 今後の人口構造の変化に伴い、医療・介護等のニーズや担い手が変化。限られた資源を有効活用しながら、いかなる機能を確保していく必要があるかを現実的に検討していくことこそが、構想の目的。

(2) 調整会議の役割

- 調整会議においては、まずは、地域の実情を示すデータや構想を踏まえた取組状況等について「情報共有」するとともに、地域の課題や確保すべき機能等について「意見交換」することが重要。

(3) 具体的な取組

- 各市町村・医療機関においては、調整会議における「情報共有」「意見交換」を踏まえ、各種補助金の活用等も念頭に置きながら、各々の具体的な取組を現実的に検討いただきたい。
- 具体的な取組や検討状況については、調整会議において積極的に「情報共有」いただき、「意見交換」をさらに活性化させていただきたい。

2. 今年度の取組方針

(1) 「重点課題」の設定

- 昨年度は、構想説明会の開催、調整会議の運営方法の検討、調整会議以外の意見交換の場づくり、議論の活性化に向けたデータ提供、構想に係る意向調査結果の共有など、「情報共有・意見交換」の場づくりに向けた環境整備に努めつつ、構想推進シートの更新に向けた意見交換を進めていただいた。

今年度は、更新後の構想推進シートに基づき、具体的な取組に向けた集中的な議論を促していく方針。

- 集中的な議論を促していくためには、以下について整理し、関係者間で共有していく必要。

- ① 地域の実情を踏まえた「重点課題」の設定
 - ② 当該課題に係る議論の方向性
 - ③ 当該課題に係る議論の場づくり（参集者、会議・意見交換会の形式など）
 - ④ 当該課題に係る議論のスケジュール感
- 上記内容は、本来、構想推進シートに記載することが望ましいものの、構想推進シートは公表資料であるため、上記内容を具体的に記載することは困難な圏域もあることが想定される。構想推進シート以外の手段も含め、関係者間で重点課題に関する認識共有を図り、取組を進めていくことが重要。